

## 会議録（要旨）

件名	令和2年度 第2回亀岡市行政改革推進委員会		
日時	令和2年11月27日（金）		
	午後2時～4時10分	場所	市役所3階302・303会議室
出席委員	13名：大嶋雅子／木藤伸一郎／木村好孝／串崎哲史／坂口武男／坂本信雄／櫻井康久／佐藤裕見子／高橋昭人／玉記道子／中村昌博／松尾和美／森下明美		
欠席委員	2名：石田数美／中村篤志		
事務局出席者	4名：企画管理部長／企画調整課長 他		
傍聴者数	1名		
次第	1 開会 2 議事 （1）令和元年度行財政改革実施計画の取組結果について （2）亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 取組総括について （3）行財政改革実施計画の取組結果（令和2年度上半期）について 3 その他 （1）今後のスケジュールについて 4 閉会		

### 1 開会

只今より令和2年度第2回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

本日、石田委員、中村篤志委員については欠席の連絡をいただいている。過半数以上の出席をいただいているので本委員会は成立している旨、御報告申し上げます。

### 会長挨拶

### 事務局

新しい委員の紹介をさせていただく。推薦団体である京都府女性の船「ステップあけぼの」亀岡支部から新たに玉記委員に御参画いただくこととなった。

### 委員

前委員の残任期間を務める。よろしく願います。

## 2 議 事

### (1) 令和元年度行財政改革実施計画の取組結果について

資料 1-1、1-2、1-3

事務局 ≪資料に沿って事務局から説明≫

#### A 委員

「No.2 市税（現年分）の収納率の向上」について、取組内容に「ペイジー口座振替受付サービスの導入」が記載されているが実績に件数が記載されていない。市税のペイジー口座振替受付件数は何件か。また、収納機会の多チャンネル化の実施が示されている。チャンネルごとの割合等が分かれば教えていただきたい。

「No.4 保育所保育料の収納率の向上」について、滞納処分（給与差押）実施の件数は。

「No.10 広告付き番号案内表示機設置による収入拡大」の取組について、広告収入額はどのくらいか。

#### 事務局

市税の令和元年度のペイジー受付件数は114件である。収納機会の多チャンネル化については、令和2年度からスマートフォンアプリ決済を導入し、納付チャンネルの拡大による収納率の向上を図っている。令和元年度の市税の口座振替率は36.67%、コンビニ収納率は33.18%となっている。

保育所保育料について、滞納処分（給与差押）実施の件数については、担当課に確認する。

#### 事務局

広告付き番号案内表示機設置による令和元年度の広告収入額は、161万8,000円である。

#### B 委員

市営住宅の戸数はどのくらいか。「No.6 住宅使用料の収納率の向上」について、806件の督促状を送付している。全体の何%となるのか。

「No.46 京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）による収入拡大」について、新型コロナウイルス感染症による影響はあるのか。

「No.20 亀岡市立病院新改革プランに基づく経営の健全化」について、整形外科の患者数が多く、患者が整形外科に偏りすぎているのではないかが心配である。

コロナ禍の時代であるからこそ、公立病院である市立病院での早い対策が必要である。

#### 事務局

一般募集を行っている市営住宅は、277戸である。督促状の送付割合は事務局では把握していない。

## 会長

ふるさと納税にかかる事務経費はどのくらいか。

## 事務局

ふるさと納税額の概ね5割が返礼品を含めた事務経費である。令和元年度のふるさと納税による収入は約11億円で、歳出が約5億5千万円となっている。

今年度のふるさと納税について、新型コロナウイルス感染症による影響を心配していたが、11月現在で寄附額11億円を超え、前年よりも伸びている。在宅勤務が増え、インターネットで目にする機会が増えたのではないかと考えている。

市立病院でのコロナ対策は、2市1町の枠組みの中で保健所を中心に計画を立てている。亀岡市では、保健所からの要請に基づき、市立病院でPCR検査が実施できるように京都府と連携しながら進めている。

## C 委員

令和元年度の取組結果報告が11月にずれ込んでいるのはどうしてか。市民にとって、早い情報提供は大事な視点である。前年度の取りまとめを早く行い、次年度の計画に反映させていくべきである。

## 事務局

例年であれば7月に報告をしている。今年度については、行財政改革大綱2015-2019の5カ年の取組総括に合わせた報告となっていること、また特別定額給付金事業の事務があったため、報告が11月となった。来年度については、早く取りまとめを行っていききたい。

## C 委員

取組結果についての報告は、市民の皆さんに市政の動きを情報提供するものである。また、取組結果の内容を受けて、新しい事業に生かしていくものである。何のために報告をするのかといったことを考えることが大切である。

## D 委員

「No.19 水洗化戸数の増加」の取組について、空き家で水洗化されていない場所がある。令和元年度の進捗率が100%になっているが、進捗率100%とはどのような考え方となるのか。

## 事務局

進捗率については、令和元年度の目標水洗化戸数を400戸として、実績から算定している。実績が472戸であり、目標水洗化戸数を超えているため進捗率が100%となっている。

る。

## E 委員

「No.27 観光プロモーション事業」の取組を実施したことにより、観光客は増えたのか。

### 事務局

観光入込客数の把握はしているが、観光プロモーションを実施したことのみによる数値は把握できない。進捗状況については、実施計画の計画通りに進んでいるかどうかの状況について表記している。

## F 委員

観光プロモーションにかかったコストとの対比をしてみてもいいのではないか。

### 事務局

費用については、市が直接実施する観光プロモーション事業や補助金を出して亀岡市観光協会が実施している事業がある。それぞれの役割の中で相乗効果で今の観光入込客数につながっている。予算ベースで観光に関する経費を算出することは可能であるが、どこまでつながっているかは分析できないのが現状である。

## A 委員

「No.43 電子決裁の導入」の取組について、電子決裁の導入状況はどのくらいか。

「No.47 子育て支援業務ワンストップ窓口の設置」の取組について、ワンストップ窓口の設置により、どのようなことが改善されたのか。

「No.28 審議会等の公開の推進」に取り組んでいるが、市ホームページに名簿や会議録が掲載されていない審議会がある。公開できていない審議会があれば、公開するようにしてもらいたい。

「No.40 職員研修の充実」について、市民向けの学習・啓発事業で、市民の出席者よりも行政職員の出席者が多いことがある。予算の使い方や費用対効果を考えてもらいたい。

市で利用されている共通の封筒で広告を掲載されている封筒があるが、共通の封筒ではなく、茶封筒を使用している課がある。共通の封筒を利用しないのはどうしてか。費用対効果の面から考えて、共通の封筒を利用した方が良いのではないか。

### 事務局

電子決裁の導入状況について、令和元年度の電子決裁率は6.91%となっている。電子決裁の導入については、今年度の実施計画の取組項目とし、電子決裁を推進していく。

子育て支援業務ワンストップ窓口を設置したことで、ワンストップで子どもに関する手続きができるようになった。また、一緒の場所で業務を行っているため、職員間の連携がとり

やすくなった。

### **事務局**

市民向けの研修については、各所管課が主催している研修になるため、事務局で把握していない。

### **事務局**

茶封筒の利用については確認する。

### **G 委員**

「No.48 マイナンバー制度の運用に係る取組」について、令和元年度のマイナンバーカードの交付状況はどのくらいか。

### **事務局**

令和元年度末のマイナンバーカードの交付率は14.7%である。今年度に入り、マイナポイント事業等により、マイナンバーカードの申請者が増えている。

### **G 委員**

「No.49 休日開庁の実施に向けた検討」について、休日開庁を利用された方にアンケートはとっているのか。

### **事務局**

令和元年度からは、市民課単独で休日臨時窓口を実施している。試行開庁をしていたときはアンケートをとっていたが、今年度市民課でアンケートをとられたかは把握していない。休日開庁の利用者数等は把握している。

### **会長**

マイナンバーカードについては、報道によるとマイナンバーカードを持っていない人に申込書を郵送するよう国が動いている。また、来年からは健康保険証としての利用が始まる。ようやくこれから動き始めるのではないか。

### **F 委員**

市のマイナンバーカードの普及率は全国的に見て低いのか。

### **事務局**

市の普及率は、全国平均と同じくらいである。

事務局    《資料に沿って事務局から説明》

会長

取組総括は冊子にするのか。

事務局

冊子にする予定である。

会長

今回はしていないが、本来であれば取組総括について当委員会から意見をもらい、意見内容を取りまとめた上で、委員コメントをつけて総括とすべきである。

F 委員

これまでの収納率向上の取組により成果が出ているが、督促・催告状の通知による働きかけで収納率向上を求めることについては、見直す時期に来ている。英国では、未納者に対して、「支払っていないから支払うように」と伝えるのではなく、支払っていない割合（グループ）の中に入っていることを伝え、成果が出ている。市民に「気づき」という側面からアプローチをしている。このような新しい気づきを与える取組が必要だと考えている。

F 委員

「No. 3 2 審議会等における市民公募の拡大」に取り組んでいるが、全ての委員が審議会の役割を理解しているわけではない。公募委員として審議会に参画するときには、担当課から審議会の取組や役割等についての事前説明をする必要がある。

D 委員

審議会については、年に 1 回しか開催されていない審議会がある。必要な審議会かどうかを精査する必要がある。

会長

法律や条例に基づき、設置しなければならない審議会がある。また市民の意見を幅広く聴いて行政に反映させる審議会もある。審議会については、統廃合や廃止等の検討が必要である。

F 委員

審議会のあり方に関する審議会を設置する必要があるのかもしれない。

#### 会長

審議内容によっては、学識経験者や財政関係の専門家等、専門的観点からの意見をもらい、分析することも必要となる。

### (3) 行財政改革実施計画の取組結果（令和2年度上半期）について

資料3

#### 事務局 <資料に沿って事務局から説明>

#### 会長

「No.1 窓口サービスの充実・事務改善」について、おくやみ窓口の設置時期はいつ頃になるのか。

#### 事務局

今年度中に設置予定である。

#### 会長

設置場所は決まっているのか。

#### 事務局

市民課窓口の近くに設置予定である。試行運用しながら進めていきたい。

#### F 委員

「No.13 受益者負担の適正化」の取組について、学校施設使用料以外の使用料・手数料についても比較、分析するべきである。

今後、財政状況が厳しさを増していく中で、料金設定については手数料を引き上げる等、行政サイドで対応できることである。他自治体との比較等による分析・検証をするべきである。

#### 事務局

今年度の取組は学校施設使用料の検証であるが、「受益者負担の適正化」の5カ年の取組の中で、他の使用料・手数料についても分析していきたいと考えている。

#### 事務局

先行して、学校施設使用料を検証している。今後は特に問題となっているところを重点的

に検討していきたい。

## D 委員

施設あつての使用料である。使用されていない施設はあるのか。

## 事務局

行政財産で、使用されていない建物はないと考えている。使用されていないのであれば、行政財産としての用途を廃止し普通財産とし、撤去・処分することになる。

## H 委員

「No. 1 2 公共施設マネジメントの推進」について、亀岡市公共施設マネジメント推進本部会議の構成員は。どのくらいの頻度で会議を開催しているのか。エコトピア亀岡は対象となっているのか。

## 事務局

亀岡市公共施設マネジメント推進本部会議は、部長級職員が構成員となり、年に2、3回程度開催している。エコトピア亀岡は対象になっている。

## 事務局

亀岡市公共施設等総合管理計画では、市が保有する公共施設を対象としている。公共施設等総合管理計画の方針に基づいて、各施設個別計画を策定することとなっている。

## A 委員

「No. 1 窓口サービスの充実・事務改善」の実施項目「おくやみ窓口」は、職員派遣型ワンストップ窓口である。松阪市では、おくやみコーナーが設置されており、庁内システムで、関連窓口に必要な個人情報を情報提供し、遺族が窓口に来庁されるまでに各課からの回答を集約しているため、遺族が窓口で申請書類に記載する労力がいない。職員も動かなくていい。このようなシステムをすることを考えてもらいたい。

亀岡市では、「おくやみハンドブック」を配布されているが、大型ごみの廃棄方法や各種相続手続に利用することができる法定相続情報証明制度の案内等、様々な情報を伝えることができる仕組みを作してほしい。

## 副会長

それぞれの取組項目が連動しているところがあり、取組を進める中で情報共有していくことが大切である。

今回は、まだ取組を始めて半年であるが、「No. 5 庁内連携システムの確立」では、庁内横断的なプロジェクトチームや庁内連絡会議が設置され、横の連携を図りながら対策を立てて

いく方向に進み出した。期待が持てると感じている。

庁内連携システム確立の取組と連動して、一つ一つの項目に対して庁内での共有はこれからだと思うが、対策が進むにつれて「No.3 市民協働の推進」や「No.4 公民連携によるまちづくり」との横の連携が重要になってくる。

## 事務局

庁内連携システムの確立と外部のノウハウを取り入れていく仕組みの両方が必要になるが、まずは、庁内で横の連携を確立させていきたい。取組を進めていく中で、庁内連携だけでは解決できない場合には、外部のノウハウを呼び込むような組織体を作っていけるようにしたい。

## C 委員

市民の視点に立って分かりやすい表現をされているかどうかで拝見した。調書によって、実施項目と計画欄の書き方にばらつきがあり、様式が違っているように感じる。

「No.1 窓口サービスの充実・事務改善」では、実施項目が「窓口業務のあり方の検討」と「おくやみ窓口の設置」に分かれているが、窓口業務のあり方の検討の一つにおくやみ窓口の設置があるのだと思う。調書の表だけを見ると、おくやみ窓口を設置することが目標であるかのように誤解されてしまうのではないか。また「準備」と「実施」で計画内容が記載されているが、準備と実施の違いが分かりにくい。

「No.2 市政情報の共有化と広報、広聴機会の充実」については、5年間で何を重点的に取り組んでいくのかが分かりにくい。

「No.5 庁内連携システムの確立」について、プロジェクトチーム、ワーキンググループの活用と多様な連携方法を検討するということは、本来はひとくくりの問題である。プロジェクトチームとワーキンググループの活用だけでなく、別の視点を含めた幅広い検討課題、検討項目があるのではないか。どこに力点を置いて、どのような目標を持っているのかがイメージできる調書にしてもらいたい。

## 会長

下半期の取組を進め、修正できるものは修正しながら2年目の取組に向けての計画を立てていきたい。

## I 委員

「No.3 市民協働の推進」の取組は、市職員がかめおか市民活動推進センターに行っているのか。

## 事務局

かめおか市民活動推進センターに市職員が行っているわけではない。取組実績に記載して

いる市民活動団体等の広報の実施については、かめおか市民活動推進センターが主体となっ  
て行っていただいたものである。

### 3 その他

#### (1) 今後のスケジュールについて

資料4

事務局 <資料に沿って事務局から説明>

#### 事務局

第18期委員の任期は11月29日までとなっている。本日の会議が任期中最後の委員会  
となる。閉会にあたり、2年間に渡りお世話になった委員の皆さまに、企画管理部長から一  
言御挨拶を申し上げます。

#### 事務局

<閉会挨拶>

### 4 閉会

以上